

株式の併合に関する事後開示書面

(会社法第 182 条の 6 第 1 項及び会社法施行規則第 33 条の 10 に定める書面)

2022 年 3 月 30 日

REXT 株式会社

2022年3月30日

株式併合に係る事後開示事項

東京都新宿区北新宿二丁目21番1号
REXT株式会社
代表取締役社長 内藤 雅義

当社は、2022年3月7日開催の当社の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）における決議に基づき、2022年3月30日を効力発生日として、当社の普通株式（以下、「当社株式」といいます。）の併合（以下、「本株式併合」といいます。）を実施いたしました。

本株式併合に関する会社法第182条の6第1項及び会社法施行規則第33条の10に定める事後開示事項は以下のとおりです。

1. 株式の併合が効力を生じた日（以下、「効力発生日」といいます。）

2022年3月30日

2. 会社法第182条の3の規定による請求に係る手続の経過

当社の株主から当社に対し、本株式併合の効力発生日までに、会社法第182条の3の規定による請求は行われませんでした。

3. 会社法第182条の4の規定による請求に係る手続の経過

当社は、2022年3月9日付で、本株式併合に関する会社法第180条第2項各号に掲げる事項を電子公告の方法により公告いたしましたところ、会社法第182条の4の規定に基づき、6名の株主から計10,145株につき株式買取請求がありました。

4. 株式の併合が効力を生じた時における発行済株式の総数

3株

5. その他株式の併合に関する重要な事項

(1) 当社株式は、2022年3月28日付で、株式会社東京証券取引所JASDAQスタンダード市場において上場廃止となりました。

(2) 本株式併合により、当社の株主はRIZAPグループ株式会社のみとなっております。

以上